

相模原市・津久井町
・相模湖町

合併協議会だより

発行・編集 / 相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会 〒229-0036 神奈川県相模原市富士見6-6-23 けやき会館3階 ☎042-769-8206

新市まちづくり計画(案)にご意見をお寄せください

2月17日(木)午後4時から、相模原市のけやき会館において、第1回相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会が開催され、相模原市、津久井町、相模湖町の1市2町による協議がスタートしました。

この協議会で提案された新しいまちづくりのための「新市まちづくり計画」の案について、住民の皆様のご意見を募集します。この計画は、新市のまちづくりを効果的かつ総合的に推進するための基本方針と、それに基づく事業や財政計画について定めるもので、今後合併協議会での協議により決定されるものです。計画案の配布場所や意見の提出方法等については、4面をご覧ください。

新市まちづくり計画(案) = 概要 =

序論

1 合併の背景と必要性

(1) 総合的・効果的な施策の展開

地方分権の時代を迎え、国や県が市や町の仕事の細部にわたって指示する時代は終わりました。質の高い行政サービスを提供するため、市や町はそれぞれの地域の課題に対して、自らの考えと力で解決しなければならなくなっています。

中核市である相模原市は、保健所業務や社会福祉施設の設置許可など、政令指定都市に次ぐ権限をもって、事務事業を総合的かつ効率的に行っています。

津久井町及び相模湖町においては、相模原市との合併により、これまで県が行っていた業務のうち中核市業務は、新市が直接行うこととなりますので、総合的に施策を展開することができます。このように、基礎自治体として権限と責任を持って行政を進めていくことが、地方分権の時代に相応しい自立都市の構築につながります。

また、合併により基礎自治体としての規模が大きくなることから、地域住民が主体となって地域の課題を解決する、いわゆる都市内分権がさらに求められます。この合併を契機として、個性あるまちづくりを実現する都市内分権が促進され、住民自治の充実が期待されます。

(2) 効率的な行政運営の推進

津久井町及び相模湖町では、生産年齢人口がすでに減少傾向となっており、相模原市においてもほぼ横ばいの傾向を示しています。また、神奈川県では2009年をピークに人口が減少に転じると推計するなど、急激な速さで少子高齢化が進んでいます。

このため、税金などを負担する住民が減る一方で、保健・医療・福祉などのサービスが必要とする人が増えるので、市や町にとっては、将来の財政運営に深刻な影響を与えたと考えられます。

一方、国の財政状況の悪化は、地方にも大きな影響を及ぼしており、1市2町でも普通交付税は減額される傾向にあるなど、一層の行政改革が必要です。

合併によりスケールメリットを生み出し、人件費の削減をはじめとした、行政運営の効率化がさらに求められています。

(3) 生活圏の拡大と広域連携

自動車の普及や道路網、鉄道網の整備による交通手段の発達、インターネットや携帯電話の普及による情報通信手段の発達、経済活動の活発化などに伴い、通勤・通学や買い物、医療など住民の日常生活の行動範囲は現在の市町村や都道府県の区域を越えてますます広がっています。

相模原市、津久井町及び相模湖町では、津久井広域道路の整備促進に取り組むとともに、図書館(室)の相互利用、広報紙の相互掲載、消費生活相談センターにおける広域的な相談業務を行うほか、津久井郡の一般ごみの一部について、相模原市で焼却するなどの広域連携を行っています。しかしながら、より効率的な行政を行うため、合併を検討する必要が生じています。

2 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

新市建設計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」第5条に基づく法定計画(市町村建設計画)として合併協議会が策定するものであり、相模原市、津久井町及び相模湖町の1市2町が合併した後の新市のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するための基本方針を定め、これに基づいた新市建設のための根幹となる事業を推進することにより、新市の一体化と均衡ある発展に寄与するとともに、市民福祉の一層の向上を図るため策定します。

(2) 計画の構成

本計画は、新市建設の基本方針、具体的な施策、財政計画などを中心として構成します。

(3) 相模原・津久井地域合併協議会「まちづくりの将来ビジョン」の反映

相模原市、城山町、津久井町及び相模湖町では任意の相模原・津久井地域合併協議会を組織し、1市3町が合併した場合のまちづくりの方向性を示す「まちづくりの将来ビジョン」を策定しました。この「まちづくりの将来ビジョン」は、公募により選出された1市3町の住民と学識経験者により検討され、パブリック・コメントやアンケート調査などを行い、広く住民の皆様のご意見を聴取し、反映した上で策定されたものです。

本計画は、この「まちづくりの将来ビジョン」の考え方を参考とし策定することとします。

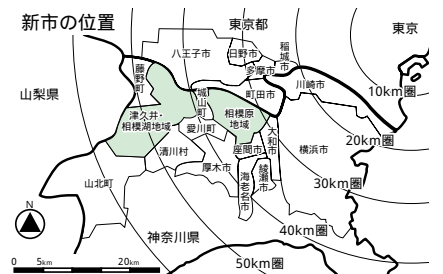
3 計画の期間

本計画の期間は、平成18年度から平成27年度までの10年間とします。

新市の概況

1 位置と地勢

新市は神奈川県の北部に位置し、都心から西に向かって概ね30~60kmに位置しており、相模原地域(合併前の相模原市)と城山町を挟んで津久井・相模湖地域(合併前の津久井町、相模湖町)からなります。市域の北部は東京都、西部は山梨県と接しており、面積は244.03km²となります。



2 人口・世帯

(1) 人口動向

区分	国勢調査人口				
	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
人口	469,053	517,083	570,172	612,308	646,802
伸び率	-	10.2%	10.3%	7.4%	5.6%

(2) 世帯数の推移

区分	国勢調査世帯(世帯)				
	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
世帯数	139,906	165,588	198,572	225,048	250,600
伸び率	-	18.4%	19.9%	13.3%	11.4%

(3) 年齢別人口構成

年齢階層別	平成12年 年齢別人口(人)			平成12年 年齢別人口割合		
	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
	95,713	477,978	73,074	14.8%	73.9%	11.3%

将来人口の見通し

将来人口の推計: 単位(人)

区分	平成16年(2004年)	平成22年(2010年)	平成27年(2015年)
総人口	660,366	678,030	685,625
年少人口(0~14歳)	97,719(14.3%)	92,668(13.7%)	87,894(12.8%)
生産年齢人口(15~64歳)	493,861(72.2%)	459,990(67.8%)	443,064(64.6%)
老年人口(65歳以上)	91,987(13.5%)	125,372(18.5%)	160,784(22.6%)

(注)平成16年の人口は旧市町の人口合計(1月1日現在)平成22年、27年はコーホート要因法により推計。

人口の推移

年少人口 生産年齢人口 老年人口 高齢化率

